

「空き家」について
真剣に考える時代

地主・家主様、そのご子息様へ

松本市限定開催

2017.8.6(日)

10:30~12:00 会場:松本商工会議所

空き家・空き土地 の活用方法勉強会

駅徒歩20分以上の立地、節税対策、建て替え？売却？

日本の空き家は820万戸へ…まだまだ増える。

空き家対策特別措置法…更地扱いの税金へ

立地が悪い土地・空き家はどう活用すれば？

空き家をお持ちの方へ 持っている空き家はどうすればいいのか？

売却する

もしくは 賃貸する

ことが一般的です。最近の時流は、

建て替え

て高く貸す事例も出てきました。特に駅徒歩20分以上の立地

にあっても上手に活用して安定収入を得ている方もいらっしゃいます。

今回は全国の中でも上手に活用されている事例を船井総合研究所の先生をお招きしてご紹介いたします。

しつこい営業は一切行いませんので、ぜひご参加いただければと思います。



(株) 船井総合研究所

東証1部上場コンサル会社の土地活用チームに所属。全国から資産活用のコンサルティングを受けている。近年では福祉系住宅への活用を奨めており、全国から多数の問い合わせがある。

土地活用チーム 下枝 将洋氏

セミナー実績

2016年賃貸市場と将来予測セミナー
駅徒歩20分以上の上手な遊休地活用セミナー
空き家の有効活用最新事例セミナー

主催:株式会社エステートギャラリー
担当:山崎(やまざき)

TEL:0263-34-5280

住所:長野県松本市深志3丁目7-17

実家を相続してからでは遅すぎます。

売るべきなの？ 貸すべきなの？
リフォームできるの？ いくらくらい？

そもそも誰に相談すればいいの？
まずは基礎から勉強したいなあ。



親から相続した家は
このまま放置していいのかな。

いつか考えようと思っているうちに
ずいぶん時間が経っちゃったなあ。

度重なる増税・先行きの見えない日本経済・・・不動産をお持ちの方は様々なお悩みをお持ちです。特になかなか活用がしづらい不動産（駅から徒歩20分以上の土地や空き家）は、どのように活用してよいか分からない方も多くいらっしゃると思います。

空き家の中でも特に管理がずさんな物件に対して自治体が「特定空き家等」に指定します。この指定を受けた空き家は行政の判断で取り壊すことができたり、その命令に従わない所有者に罰則が定められるのです。ただ立地が悪い土地にそのような物件をお持ちの方は活用の仕方がわからないというのが多くのオーナー様が抱えているお悩みかと思えます。

（アパート・マンションはいい話を聞かないし、かといって駐車場にするのも・・・）

今回はそのような活用しづらい不動産を実際にお持ちだった方の事例をご紹介しながら、「売る」「貸す」等の視点からどのように活用するのが最適なのか、その答えを探る勉強会を行います。ゲスト講師として全国で不動産のコンサルティングをしている船井総合研究所の下枝将洋氏を招いており、不動産活用の最新事例をお伝えいただけます。

建物を建てただけの営業をしつこく受けている方も皆様の中にもいらっしゃるかと思います。私どもはそのようなしつこい営業は一切行いません。皆様の今後の不動産活用の一助になればと思っております。皆様のご参加をお待ちしております。



料金：無料

日程：8/6（日） 10:30～12:00
（受付時間10：15～）

会場：松本商工会議所
松本市中央1-23-1

＜松本駅から徒歩3分＞ ＜駐車場無料＞

※ご予約が難しい方は当日のご参加も大丈夫です。
⇒ご予約者優先ですので事前連絡をいただくことをお勧めします。

【参加無料】お電話もしくはメール・FAXにてお申し込みください！

電話番号：0263-34-5280 FAX：0263-34-5274（事務局：㈱エステートギャラリー 担当 山崎）
メールの場合は yamazakis@kubocon.co.jp までご連絡ください。

ご住所	〒 _____	TEL	
参加者名	年齢	参加者名	年齢